

21消安第1057号

平成21年4月30日



動物検疫所長 殿

消費・安全局動物衛生課長

### 日本向けに輸出される豚の輸入検査について

生きた豚の輸入検査については、平成21年4月24日付21消安第894号により、臨床検査に加え、精密検査を実施するよう通知していたところであるが、WHOにおいて、本日、「フェーズ5」宣言がなされたことを受け、全頭について精密検査を実施し、的確に対応ありたい。